

令和元年 第3回生月町地域協議会会議録

1. 会 場 生月支所 3階会議室
2. 日 時 令和2年1月27日（月）午後1時30分開会
3. 出席委員 松元委員、松山委員、濱崎委員、鴨川委員、大畑委員、
松本委員、田中委員、山浦委員、白石委員、谷本委員
4. 欠席委員 西澤委員、松永委員、柿本委員、橋口委員
5. 議事録署名委員 濱崎委員、松本委員
6. 職 員 船原支所長、田中地域振興課長、大石公民館参事、増田生月病院事務長
森係長 田崎主査
7. 傍 聴 人 松本議員、近藤議員
8. 議 題 公的病院の再編について及び要望書の提出について

～午後1時30分開会～

9. 内 容
(事務局)

それでは第3回生月町地域協議会を只今よりはじめたいと思います。
開会にあたりまして、山浦会長がご挨拶いたします。

(会長)

皆さんこんにちは。この地方は現在暴風警報が発令されているようですが、足元の悪い中ご出席いただきありがとうございます。令和に入って初めてのお正月をそれぞれ迎えたわけですが、ご家族の皆さんと共に新しい時代の正月を楽しまれたのではないかと思います。お喜びを申し上げたいと思います。今年は令和の時代に入って昨年からは国外の方ではアメリカとイランの問題そして年明け早々国の方でも桜を見る会、お金と色々な問題が山積みで大荒れの時代の予想がいたします。中国の方では新型のインフルエンザが発生し本日の発表によりますと2,000名で死亡した人が80名ということどうなげ上りに病気にかかった人死亡した人が増えているような状況

です。今年は皆さんご存じのとおり東京オリンピックが開催されます。その時期までに終息できればいいですが、そのまま引き続くと大変な状況になるのではないかというふうに心配をしているところでございます。

本日は昨年10月21日協議会を開催し、初めて皆さん方には新聞報道された病院の再編統合の問題についてそれぞれ意見を伺ったところでございます。今回の通知にもありましたとおり皆さん方の周りでそれぞれ病院の再編統合についてのご意見を聴取して、再度ここでしっかりとした論議を交わしながら市に対して要望書などを出した形で、生月病院を残してもらうというような考え方で皆さん方にお集まりいただき最終的な地域協議会の判断として協議をしていきたいというふうに思いますのでよろしくお願いを申しあげます。

また、松本議員、近藤議員にはお忙しい中ご出席いただきありがとうございますございました。

どうぞよろしくお願ひします。

(事務局)

ありがとうございます。それでは、これより会長の方で会を進めさせていただきます。

山浦会長よろしくお願ひします。

(会長)

本日は、欠席の届が松元委員、田中委員、濱崎委員、橋口委員、西澤委員、松永委員、松本委員からあっておりますので報告いたします。

協議会委員数が14名で出席委員数7名ということで過半数を満たしておりますので、会議が成立したことを宣言いたします。

次に、議事録署名人の選任を行います。大畑委員、白石委員をお願いいたします。よろしくお願ひします。

それでは、会次第に従って議事を進めていきたいと思ひます。

議題の公的病院の再編成について及び要望書の提出についてということで、事務局より説明をお願いします。

(船原支所長)

皆さん本日は地域協議会にご出席いただきましてありがとうございますございました。

また、皆さんにとりましては家族お揃いで輝かしい新年をお迎えになられたこととお喜び申し上げます。

先ほど山浦会長からもありましたとおり本日平戸地区には暴風警報が発令されております。今のところ大きな被害は入っておりませんが、観音様付近交差点のところに木が倒れて道路をふさいだというようなことがありましたが、午前中のうちに撤去をしております。風が収まってから巡回しますが、いろんな被害があればその折々で対応したいと思っておりますので、皆様方もお家に戻られてから何かお気づきのところがあればご連絡いただければと思っております。

本日は、病院関係の要望書のことを中心に話をさせていただいて、支所の改修工事の方もほぼ終

わっている状況にございますので、折角の機会でもございますので時間をとっていただいて各部署をご案内させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたしまして、かんたんですが開会にあたってご挨拶といたします。

(病院事務長)

それでは、第3回生月町地域協議会資料1をご覧くださいと思います。

公立病院再編統合についてですが、前回の地域協議会においても説明いたしており、重複する部分がありますがご了承いただきたいと思っております。

新聞報道以降の流れと今後の流れがメインになるかと思っておりますがよろしくお願いいたします。

報道の内容ですが、9月26日に再編等が必要と判断し424の公的病院が公表されたということです。癌、心疾患、脳卒中、救急、小児等医療実績が少ない病院や診療機能を代替えできる病院が近隣に存続する場合は対象となっているということで、県内で7医療機関ということで県北地域では平戸市民病院、生月病院と北松中央病院が公表されております。

その新聞報道につきましては、資料2の長崎新聞に詳細は掲載されており、12月議会において神田議員が一般質問され、その一般質問を受けての市としての見解や市長としての見解を述べておりますので、概要を説明させていただきます。

公表の問題点ということで、今回の公表にあたっては過疎地において地域で担っている病院の実情を反映したものではないということです。今回の関連記事につきましては、県北地域では佐世保総合病院、長崎労災病院、佐世保共済病院、佐世保中央病院ということで、何れも大病院であるということで、市民病院の押淵院長が会長を務める全国国民健康保険診療施設協議会（国診協）において278病院のうち125病院が対象となっており、それらの病院に対してアンケートを行って、地域完結型医療の推進ということで病院の機能分化を図っており、専門的治療を有する疾病については地域の中核病院等へ機能集中している中でこの分析資料を用いることは地方の病院の実態を把握しておらず、地域完結型医療の理念と相反する。

中山間地域に位置し地域包括ケアの中核を担っている。しかし今回の指標は高度急性期の病院が該当する指標が多く、小児、周産期医療は医師が偏在しており、当地域において医師不足のため診療実績が少ないというような意見が出ております。大病院と中小病院が同じ括りでこの資料を使用するのはどうかというのが問題となっております。

市民や職員の反応は、今回のマスコミ報道で住民から病院がなくなるのではないかと、職員からも不安の声が上がっております。国診協のアンケートやブロック会議ということで各地域で会議が開催されており、その中の意見として、今後病院の統廃合は進むのではないかと、今回の公表は地域医療の取り組みを踏みにじるもの、看護師の中には他院への転職を考えている者もいるということで、かなり不安な状況にあり、これを受けてどうするかということで市立病院としては平成29年3月に県の地域医療構想を踏まえた平戸市立病院新改革プランを策定し、持続可能な病院経営指針と具体的な取り組みを進め地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいるところで

す。

長崎県地域医療構想については、県北地域では現状の病床数は過剰な状態ということで、医療機能別に見ますと急性期と慢性期は過剰で回復病床は不足すると推測されます。急性期から回復期の病床機能の転換が必要とされています。平戸市民病院においては、新改革プラン及び地域医療構想実現のために現在一般病床 58 床の内 10 床を回復期である地域包括ケア病床へ転換し、療養病床 42 床の内の 13 床の介護医療病床を介護医療院へ転換を予定しています。

既に介護医療に関しては令和 2 年 1 月 1 日から転換しておりますし、地域包括ケア病床につきましては令和 3 年 2 月から転換するということが決定しております。

生月病院においては、現在一般病床 60 床を有しており、これを具体的にどのように転換するかということの方針が決定していないということで、建物の老朽化や病床機能報告に現行の 60 床をそのまま一般病床として継続することが問題視されており、入院外来患者数の減少もあり病床のダウンサイジングは避けて通れないということで、現在、両病院の経営診断分析業務をコンサルに委託し経営分析を行っております。この結果につきましては今年度 3 月までには出てくる予定で、新改革プラン点検評価委員会において提案する予定です。

今後のスケジュールにつきましては、国からの正式な通知は来ていないということでしたが、本日正式な通知がきました。この時点では今年度の 9 月までに対応策を示すということになっていますが、地方からの反発もあり 9 月までというのは消されたようになっていきます。早急に対応策を両病院共に出す必要になってくるかと思えます。

報道に関する市長の感想と考えるということで、住民の命と健康を守るために財政基盤を含めて高齢化の進展に対応できる持続可能な地域医療体制へと改革していくことには我々も切望するところではありますが、地域医療構想の実現をはじめ国とともに着実に推進していくが今回の再編・統合が必要な病院名の公表を受け、地域では不信と混乱が広がっており、今後国と地方の信頼関係を再構築し、国・地方・医療関係者が一体となって持続可能な地域医療提供体制を構築していく必要があります。そのためにも地域全体の医療の将来像について、関係者間で丁寧に議論していくことが重要であると思われ、その上で地域医療構想の実現に向けて公立・公的病院、民間病院の別なく国費による財政支援を実施するなどし、地域医療の最後の砦となるような両病院が今後ともその役割を十分果たせるよう国に対し支援策の強化を図ることなどを求めていきたいということで、一般質問の締めとして、こういう形で市長が答弁しております。

関係団体への説明ということで、10 月 21 日生月町地域協議会へ状況を説明しております。12 月 18 日には地域協議会会長と生月病院を存続させる会会長と意見交換をし、要望書を提出した方がよいのではということで意見を貰ってきております。1 月 23 日の生月区長会で要望書の提出について賛同を得ております。

この間の再編統合については新聞報道や議会での対応等の概要は別紙のとおりでございます。

(会長)

以上で事務局からの説明は終わり、委員の皆様方からの質疑はありませんか。

また、今回の地域協議会の中で、それぞれの団体で意見聴取ができる分については極力意見を聞いてこの地域協議会の場で報告をしてほしいというようなことで、追伸のような形で文書を出しておりますので、その分についても併せて報告をお願いしたいと思います。

(鴨川副会長)

質問ですが、今の説明の中で、市民病院の改革における今後の予定、策定していますが、生月病院も同じ市民病院として、一緒に今後の検討等はまだしていないのですか。先行して市民病院がこうしたということですか。

(病院事務長)

一応改革プランは市立病院なので両病院合わせた形で策定していますが、具体的に市民病院が先行しているというのは副会長がおっしゃるとおりで市民病院は先ほどの資料にあります。現在100床ありその内の一般病棟が58床でその内の10床を回復期である地域包括ケア病床、療養病床の42床の内13床の介護医療病床を介護医療院へ転換ということで、今回の新聞報道や県の構想のとおり実践しているというのが市民病院の現状で、市民病院としてはこういった形でやり今回の再編統合にリストアップされたものの、恐らくこれでいいでしょうという形です。承されたいと思います。再編統合、両病院統合し、縮小しなさいというふうに捉えられるのですが、病床を削減や機能転換しても再編統合ということに含まれるということです。生月病院と市民病院合わせて縮小しなさいということだけに囚われるとおかしくなってきます。生月病院も市民病院なみに縮小して一般病床回復期などとすればよいという形にはなります。ただ、生月が市民病院と同じ形で同じような数だけできるのかといえば、各の病院の機能や医師の数、外科がいるのかいないのかで変わってきます。市民病院はこういった形で転換するので、国も県もいいでしょうという形になるのでしょうか。生月病院の場合は60床のまま10年も20年もずっと60床でよいのですか、そうはなりませんよねということで、考えなさいというのが国や県のスタンスです。

(鴨川副会長)

生月病院の場合は市民病院みたいに60床を何床にとかというような具体的な協議というのはまだしていないということで捉えていいのですか。

(病院事務長)

それが今年度2月3月中にコンサルの方からデータにより生月病院は60床ある分を仮に半分にしなさいなどという形で出てくるだろうと思います。

(鴨川副会長)

コンサルに頼んでその数字がコンサルから出てくるということで捉えていいのですか。

(増田事務長)

具体的はコンサルから年度中には出てくるということです。それを受けて将来的にどうするかということなると思います。方向性が出ていつぐらにしますよということを9月までに出すか出

さないかというふうになってくるかと思いますが、何れにしても今年の9月までにはそういったものを示さないと国や県から指摘があるかなと思います。

(会長)

生月病院の方が置き去りにされているような感じがします。市民病院の方は改革プランで確定したものができていますが、生月病院については60床のままでは何ら具体的な検討がなされていないというのは腑に落ちない。何が弊害かそのへんを説明して頂けますか。

(増田事務長)

市民病院と生月病院の違いといいますか、市民病院は一般病床58床療養病床42床ということで今回転換しているのですが、市民病院の場合は外科医が3名常駐していてオペができるということなので回復期病床というオペをした後の術後の患者を60日まで置けるという形になり、それ以降のオペに限らず、寝たきり患者は療養病棟に置けるということ。そもそも病床機能が分かれていて、生月の場合は一般病床60床ということで、療養病棟で寝たきりの人を置いても収益としては上がらない。そういった違いがあつてということもあり、市民病院の方がなぜこのように転換してきたかと言いますと院長の独断なのです。病院長の判断というのが当然病院の長は院長ですので、そのトップがどういう方向性をしますかというのがありますし、平成29年度決算までは両病院共に黒字でした。市民病院は平成30年度決算も黒字でしたが生月病院が平成30年度決算では500万円程度赤字ということで、この新聞報道を受けようやく尻に火が付いたというのが正直なところかなと思っています。私も4月から来ましたが、前の職場が市民病院でしたので両病院の実態を肌で感じるところはそこかなと思っています。先送りしてきたというのは生月病院、たまたま黒字であったといいことが要因で、何れにしてもこのままではいけないということで、今、院長以下議論をしているというような状況です。

(会長)

しっかり院長の尻を叩いて、今の状況から脱出するような形での改革プランを作らなくてはならないでしょうから、ただ、住民の皆さんとやり取りをする中で一番心配しているのは、平戸の市民病院に生月病院は統合されるのではないかというような懸念の声が多く聞かれます。合併をしてから、最近では火葬場ですが、そういうような形でメリッ的な考え方で、何でも本庁の方に集約した形かというような病院も含めて平戸の方に全部集約されるのではないかというような懸念を持っている方が多くいらっしゃいますので、そこらへんをもう少し次回要望書を提出する時にでも市長の口からきちんとした形での話しをしていただきたいという感じがします。

(松山委員)

やはり市民、地域の皆さんは病院は必要だと思っています。高齢になればよその病院には行きませんし今の状態ですと佐世保まで行かなくてはなりません。ですから、地元に残してほしいと思います。今地域提供型病院とかあっていますが、残せるような形で病院を残してほしいと思っています。

そして、市民の皆さんが安心して生月で暮らせるようにお願いします。

(松元委員)

病床のダウンサイジングは避けて通れないというようなところで、見込みと言いますかどうかといったところまで考えていますか。

(病院事務長)

具体的な数字というところですか。その分はまだ正式には出てきておりません。60が40になるのか30になるのかというのはまだ分かりませんが、どちらにしても人口減による患者の減もでてきますので、現行の60床を二段階くらいになってくるのかなと思っております。20年後先くらいまでは仮に半分くらいでいけても、そこから先はそれ以上その病院としてではなく診療所化などというの出てくるかもしれません。具体的な部分は、データが出てきてからの病院としての方針がでてくるかと思えます。当然あとは医師の働き方改革とあって医師が確保できるかというのがあります。大学病院など働き方改革で派遣している医師を自分の大学に呼び寄せているというような状況もあり、医師確保ができるのかという問題も最近の新たな問題で、それは市内の民間病院もそういった状況であり、長崎大学もそういった流れが出てきた場合、医師の確保が問題になってくるのかと思っています。何れにしても具体的なものは3月に出てくると思われます。

(大畑委員)

婦人会では病院関係の話題をしていませんので今度また集まりますのでその時に話しかけてみます。今のところそういった話しは出ていません。

が個人的な存続についての意見としては、実際うちの祖母は昔から平戸の病院に通院していますが、途中一度だけ急に具合が悪くなった時は生月病院に行くことになり、そのまま生月病院にというように言いましたがやはり長いこと市内の病院にかかっていますので、やはり今は市内の病院に行っています。

(白石委員)

特別に組織などからではありませんが、少し子供たちとも話し病院はあってほしいということと学校早退や遅刻などの関係があり近くの病院に行ったらすぐ学校にいけるようにしてほしいという意見がありました。また、保護者からは医師の確保について、例えば平戸が奨学金を出して大学に進学させ帰ってくるような、そういうようなものがないのかという話がありました。もし、そういうようなものがあれば地元の子どもたちを確保できるのではないかということをおもいました。

(谷本委員)

私も組織に入っていますが、この地域協議会で話すような組織ではないので実際話してはいませんけど、最近ある方から病院の再編についての話があり、生月病院は診療所になるのではということで、私もその内容を資料などもなく詳しく分からないので、お互い意見交換のような形で

話しましたが、やはり一番気にしていますのがアンケートにありましたように今後どうなるのかと診療所になったらどうするのか、現在救急搬送を受けていますが将来的には平戸まで救急搬送もなるのではないかとというような懸念をもっている方が殆どでした。

(会長)

私も別の協議会の団体を持っており、役員会を開催して役員の皆さんにお話しをききました。役員も高齢者が多く、今から生月で住み続けるために病院があるということは必須条件のような感じで言われる。ちょっと具合が悪くなった時市民病院や市内の他の病院にかかるということになれば、時間もかかりその間に悪化することもある。やはりそうした不安を持っている方が沢山おられます。国の方から言われている癌治療や心臓疾患、脳疾患、小児等の高度的な病院については大きな病院で治療などすることには現状から生月病院でそういったことをやりなさいという部分では現状として大変難しい状況にあります。ただ、一時的な判断をしてそういう病院に確実にいけるような体制というところについては、先ほど谷本委員が言われましたが、救急な場合受けてそれからでも大きい病院に搬送するというようなシステムは今後も残していくべきだろうと思います。生月では今から高齢化が進み住む人もいなくなり、恐らく地元で病院が無いという事であれば、ここを出て行ってよそに住まざるを得ないというような考え方を持つような方もおられるのではないかとこのように思います。そうなれば人口減少に拍車がかかってくるというようなことで生月に住む人はいなくなるというような状況になるのではないかとこのように心配しております。そういうことで、形はどうであれ病院としての機能は残した上で存続をさせて頂きたいということが皆さんからの意見でした。

(副会長)

私の職場でも聞いてみましたが、今会長がおっしゃるように地域の存続に関わってくるというか、地域が地域として成り立つためには学校と病院は不可欠でありこれがなくなれば人口流出が益々進むという意見が強く、どうにかして残してもらいたい。例えば介護医療や風邪、ちょっとした怪我等一時的な対応、難しい病気、怪我等は連携の中で大きい病院に搬送すればよいのでしょうけど、ある程度の入院機能もないと市民病院は通院などが非常に交通が不便で非常に皆さん苦労しています。逆に平戸の北部の病院や田平に皆さん行かれているというような話も聞きました。ですから、連携の中で介護利用や一時処置の病院、リハビリなどというものが必要なのではないかと思います。

(会長)

委員さんの意見は出揃ったようですが、前回の協議会の折、皆さん方にお話しした時に、生月病院としては存続をさせなくてはならないというようなことで要望書等を提出し、最終的な判断は市長が行うのでしょうか、今事務長の方から3月にはアンケートに結果が出て具体的な案が出るというようなことを聞きましたが、その時点で要望書を提出しても恐らく市の方針が決定しているでしょうから、その段階で要望書を提出してもこちらの意見が通らないというような状

況にあると思います。過去の経過を見ても市の方から方針を示された時点で地域協議会等が何を言ってもこればかりは特別な理由がない限り変更や廃止はできませんので、早い段階で要望書を提出し、市長の判断に委ねるといような形をとったほうがよいのではないかといようなことで考えております。そういうことで、要望書を地域協議会で市の方に提出するといようなことでよろしいでしょうか。

【全員一致】

(会長)

それでは、そういう方向で検討していきたいと思います。

要望書の素案を事務局の方をお願いしておりましたので、皆さんにお配りして内容を検討していきたいと思います。

(課長)

資料1の各団体への説明というところをもう一度お願いします。

10月21日に生月町地域協議会で新聞報道について状況説明をいたしました。その後に山浦会長、生月病院を存続させる会の石川会長、事務局と12月18日に勉強会をいたしました。1月23日に生月地区区長会で同じような説明をいたしまして、要望書を提出した方がよいということで賛同を得たところがございます。そういったことを踏まえまして皆様方の意見を取り纏め、こういった要望書を作成したところがございます。記から下のところの1.2.3.4.5というふうにあります、これは会長とも協議をした案です。

- 1番、平戸市立生月病院について、公立病院として存続させること。
- 2番、救急患者の受け入れについて、住民が安心できるように現行のとおり行うこと。
- 3番、一般病棟について、地域の実情に合った機能を有する病床に転換すること。
- 4番、医師及び医療従事者の確保に努めること。
- 5番、施設の老朽化による建て替えを実施すること。

というふうに大きな5つの項目を掲げて地域協議会、生月病院を存続させる会、生月地区区長会、三者で要望書を提出しようといふふうに考えております。

一応市長の日程を押えておまして令和2年2月3日、月曜日1時30分から市長室で要望書の提出を行おうと考えています。内容につきましてのご協議をよろしく申し上げます。

(会長)

今、課長から要望書案について説明をしていただきましたが、この内容とは別にどうしてもこのことについては付け加えていただきたい、これは止めた方がいい等のご意見があればお伺いしたいと思います。

(副会長)

質問ですが、5番目に施設の老朽化による建て替えという項目がありますが、今の病院はいつ位まで使えるものという目安というものがありますか。

(病院事務長)

生月病院は昭和 55 年に建設されておりましてその後耐震化等も行っており、耐震基準はクリアしていますので、今年で 40 年ですからあと 10 年くらいは大丈夫かなとは思っています。ただ、建物以外の配管や設備関係はかなりガタがきていますし、延ばそうと思えばあと 10 年位はまだ大丈夫かなと思いますが、先ほど言いましたが他の設備関係がかなりきていますのが、今の場所でやろうと思えば暫くはいけると思いますが、あと場所の問題があり、この 1 年の間に交通事故と言いますかサイドブレーキを引きそくなって車が転げたり等ということがあり、非常に坂になっており車いす等は平地でないと難しいところがあって、高齢者の方や車いすの方にとっては不便な状況であると思っていますので、できるならばフラットなところの方が事故などが起こりにくいかなと思っています。建物や設備の状況はそういったところでございます。

(会長)

病院の縮小、改編統合をする段階で、病院を平戸と統合するのではないかというような考え方からいけば老朽化という部分はタイムリーに丁度よかったというような感じでやられるような感じがします。ですから、この部分はあまり触れてほしくないという感じもします。

(谷本委員)

会長が言われましたように、5 番はちょっと引かかるのですが、今回の要望に揚げていいのかどうか、はっきりは分からないのですが、再編とは若干違った形ではないかなという感じがします。

(会長)

これは事務局といろいろ話しながら、あくまでもこういう形で皆さんに提供しているのですが、どうしても変な方向に話しがいくということが懸念されるのであれば、省いてでもいいのではないかということも考えられます。そこらへんはまた今度事務局の方とも検討をし、どうするかということはこちらの方に委任はしていきたいと思えます。意見は意見として参考にしながら正式な要望書を作成したいと思えます。

(谷本委員)

2 月 3 日ということで、日にちも設定されているようですが、これを抱き込んでいくと逆に縮小という形が出てくるのに、新しく作ってくれというのはおかしいような感じがしますので、よく検討させていただきたいと思えますと同時に病院を存続させる会というのは発足してから確か 10 年近くなるのではないかと思います。私もその当時班長をしております、班長さん以下は全員加入してくださいというようなことがあり、現在も入っています。各地区必ず何十人かいると思いますがその方たちに、これを出した後でもいいですが要望という形にはなるとは思うのですが、署名運動の必要性も出てきているのではないだろうかと思えます。そこらへんはどうでしょうか。

(会長)

この要望書をどのような形で出すかというようなことで事務局ともいろいろ話をする中で、病院を存続する会と抱き合いした形で地域協議会単独ではなく、地域の団体を含めた形で要望書を出した方がいいだろうというようなことで昨年12月18日に、石川会長とその辺を含めた形で話をしたわけです。

石川会長は谷本委員が言うようにもう少し、役員も含めた形で協議をした方がいいのではないかなというような意見も出ましたが、要望書を提出する時期の問題で、存続させる会が仮に臨時総会を開催というようなことを署名を含めて行うということになれば、かなり時間がかかるということで、とりあえずは会長に委任された形で責任を持って連名で出すような形にしましょうかというようなことで話しが決まりました。

今後どういうふうな成り行きになるかは分かりませんが、当然そういうふうなことも必要になるような段階がくるかも分かりません。そのところを地域協議会からそういうふうにしてくださいと言うのも、正式には言えない立場でもありますが、病院の問題についてはこうした形で要望書を提出するようにしていますから、今後連携してそういったことも含め話をしながらこの問題について進めていきたいと思います。確実に会長に伝えておきます。

(支所長)

谷本委員さんからのご意見につきましては、生月地区の住民の方の総意として署名活動なり取ってというようなことだと思いますが、この要望書を提出するに至った経緯の中で病院を存続する会会長さんと話されたところは山浦会長の方からあったとおりののですが、その時にも地域住民の総意と言いますか生月町在住の住民の総意として出した方がいいのではないかなというようなお話もあり、それを踏まえて生月地区区長会に賛同を得る段階を踏もうというようなことになって区長会が1月23日に開催されることから、12月のうちから各区長さんにお話をし、各区で会議に向けて意見の集約をお願いして1月23日に区長会を開催し全区長さん賛成の下に要望書の提出というようなことでご理解いただきましたので、生月地区住民の総意として今回の要望書を提出するということなので当然私たちは考えており、その旨今の段階では考えていてよいのかなと思っています。要望書を提出した後で署名等というのは別の話になろうかとは思いますが、地区住民賛同した上での地域協議会、病院を存続させる会、区長会の三者連名での要望書提出ということでご理解いただければと思っております。

(谷本委員)

できれば今言ったように町民参加型の要望や署名運動等もよいのではないかな、折角この存続させる会というのがあるわけですからここを中心にしていった方がいいのではないかなと思います。貴重な病院を残すためにも宜しく願います。

(会長)

最終的な決定をする前に、両議員さんも見えられていますので休憩をして議員さん方の意見を拝聴しその辺の検討を含めてやりたいと思います。

～休憩～

～休憩終了～

(会長)

休憩前に引き続いて再開をいたします。

要望書の件につきましては、皆さんからご同意をいただきましたので、この内容を再度検討し、2月3日に市長に提出をするというようなことにしたいと思います。また、議員の皆さん方には2月3日には一緒に行けるような形で、私たちも希望しておりますのでご検討をお願いしたいと思います。後で事務局の方から連絡をさしあげますのでよろしくお願いします。

それでは病院の関係につきましてはここで話を閉じたいと思います。

しばらく休憩をいたします

～休憩～1:39:55

～再開～

(会長)

事務連絡となっておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

(課長)

行政報告ということで、前回の第2回地域協議会が10月21日に開催されましたが、それ以降の事業につきまして記載しておりますのでご一読ください。(別紙資料)

電話番号が1月から変わっております。これにつきましては広報誌や回覧版等で周知はしておりますが、再度ご確認をお願いします。

支所の改修につきましてご覧いただきましたが、ほぼ完成をしており、今月末で完成というふうになっております。この改修につきましては、オープニングセレモニーの予定をしており日時が3月29日、日曜日10時から支所で行います。内容につきましてはテープカット、祝辞、アトラクションで勇魚太鼓とメリーママのコーラスを予定しており、その後に内覧会ということを考えております。できれば一般市民にもご覧いただけるようなことも考えたいなというふうに思っております。皆さま方には後ほど案内状を差し上げますので是非ご出席の程宜しくをお願いいたします、

次に、壱部浦北児童遊園の改修工事が始まっております。まず、お堂の解体につきましては徐々に入っております。お堂を壊した後に東屋を建築するようにはしております、業者を選定中で、今日が締め切りとなっておりますので、今日決定します。遊具を設置しますが、老朽化した遊具がありますので、遊具の入れ替えをするようにはしています。現在決定しております滑り台、スイング、健康遊具のぶら下がり健康機、足伸ばしの健康遊具の4つを入れるようにはしております。

次に、生月地区まちづくり運営協議会の事務所移転につきましては、旧生月保育所を改修することで業者が決定しております。工期は3月末予定です。

次に、生月バスターミナルの件ですが、生月バスの方から切符販売所を撤退し待合所自体は使用することが可能となっておりますということですが、トイレについては休止をいたしております。

町民運動会と戦没者慰霊祭ですが、町民運動会については、令和2年9月13日に決定しているようです。戦没者慰霊祭につきましては、6月7日を予定しておりましたが、生月漁協の総会や館浦漁協のみなど祭りが行われる関係で今協議中です。今回は町民運動会と戦没者慰霊祭は別の日に開催予定で考えております。

防災行政無線のデジタル化ということで、令和2年4月から機械の設置を順次行い、共用開始が令和2年8月1日からという予定を聞いております。

(会長)

事務局から説明がありましたが、何か質問等があればお願いします。

(谷本委員)

防災無線ですが、美山さんの角と消防詰所の前に設置してあるが自宅の外に出ても聞き取れない、向きの調整ができないのかなと思っていますが。

(課長)

そういうところのご意見も反映させたところでのデジタル化になるということでもありますので、恐らくデジタル化した時には聞こえるのではないかなというふうに思っておりますので、今回のデジタルが今までのラップの分は近くの方はうるさくてあまり遠くまでいかないような状況でしたのが、デジタル化によりことで遠くまで均一に聞こえるようなシステムというふうに聞いておりますので、恐らく大丈夫だと思いますけど、万が一聞こえない時には言って下さい。

(谷本委員)

防災無線のことですが、先日農協の座談会があった折に農協も漁協も放送ができなくなるという話が出ましたが、農家の方も一日中家にばかりいるわけではないわけで、どうしても使わなくてはならない時もあると思います。そこらへん融通きかないのでしょうか。ただ、それを合わせるとなれば多額のお金がかかるということではないというふうに受けていますが、その辺どうにかできる方法を取ってもらえればと思います。

(課長)

負担金が大きくなるということで、漁協さんも農協さんもというようなことなのですが、営業が目的でない全市民に知らせるようなことであれば、相談していただければ支所からもできますし、今回デジタルになることによって、例えば菟部地区だけ区長さんが携帯電話に吹き込んでお知らせするなど、そういった事もできるようになるそうです。それが営業活動でなければできるといように聞いておりますので、その辺は対応可能ではないかと思っております。

(会長)

デジタル化になり放送の内容によっては漁協でも農協でも利用できるということですか。

(課長)

漁協農協が直接ということではできませんが、区や役所に相談していただければ内容によっては我々が放送するという事は可能かもしれません。

(会長)

例えば災害発生時に小型漁船の出動の場合、当然、防災無線ですから利用できますね。

(課長)

そういったものは利用できると考えております。

(会長)

まち協の改修の中身を教えてください。

(課長)

私が聞いているのは、トイレを今子供用トイレのため、男女に区切り大人が利用できるものに

改修するところが一点、それから事務室にエアコンを設置するということの大ききは2点です。

(会長)

入口の駐車場や広間の部分というのは現存のままに残すという形になるのですか。

(課長)

まち協に貸す部分について基本的には建物がある所だけというふうに聞いております。グラウンドにつきましてはそのまま何も手を付けないということなのですが、使用する時には使用してくださいというようなスタンスです。基本的には建物だけを貸すということです。

(会長)

基本的にはどういう形で、まち協が使用する形になるのですか。指定管理を受けるわけではないのでしょうか。

(課長)

指定管理ではなく、建物は無償で貸付ということです。維持費については全額市が負担します。電気、水道、浄化槽はまち協が負担する。

(支所長)

前から保育所は厚生労働省の補助により造っている建物で、そういう関係上結果的に言うと普通財産にして無償での貸し付けじゃないと補助金の返還に引っ掛かるというようなことがあったものですから結果的に今課長から説明があったとおり公共的団体に利用をさせ、無償で貸しますということで話しています。ただ、実際に発生する電気料、水道料、浄化槽使用料については利用団体の方でお支払いをしていただくというふうなことで協議が整って貸し付けるような形にしています。グラウンドと道路から入ってすぐのアスファルト舗装している駐車場については、9月くらいから農協さんに葬儀の関係もあり、駐車場部分の貸付をお願いできないかというお話があり、アスファルト舗装部分については農協さんに賃貸で貸し出しをしています。

(会長)

確認しますが、建物はまち協が無償で借り、水道、電気、浄化槽の費用については利用者が支払うということですね。

(課長)

利用者というのは借りた人、まち協で、まち協が払いということです。

(松元委員)

防災無線に戻るのですが、8月1日から共用開始ということで、7月末までは農協の方はそのまま使用できるということですか。

(課長)

そのことについては、分かりませんので後ほど報告させていただきます。

(松元委員)

行政の方が、今後変わるということなので、なるべく早めはその辺の手続きをしなくてはならないので知らせていただければと思います。

もう一点9月に町民運動会が予定されているということなのですが、今後も9月にというようなことでしょうか、それとも今回だけなのでしょうか。

(課長)

毎年いつ開催されるというようなところを検討していますので、固定かどうかというのはいませんが、小学校、中学校が全部春に行うということで、そこにまた町民運動会を入れると毎週運動会ということもあり、恐らく今後は秋に町民運動会が開催されるようになるのではないかと思います。

(松山委員)

時期としては5月くらいがいいと思います。農家は9月には稲刈などで忙しいので。

(支所長)

今後の行政的な予定を分かっている範囲でご報告させていただきます。

2月2日、日曜日に山頭の野焼きを午後1時から行うそうです。昨日予定していましたが、雨風が強くなり延期になっています。川内峠の野焼きと同日になったのですが、見学もできますのでよろしければ見に行ってください。

2月5日に生月小学校で、九州電力の方から来られてラグビーの教室があります。九州電力がラグビーのトップチームを持っておりタックルなどなしで腰に布などを付けそれを取るというのがタックルをした代わりのゲーム形式で実際現役選手が見えて行われます。時間帯は午前11時15分から午後3時25分までということで、昼休み挟んで4校時、5校時、6校時目にあるようになっています。

2月9日に生月ロード2020大会があります。支所前で開会式を午前9時からスタートを午前10時からということで予定をしております。

2月16日、平戸市表彰式が毎年功労のあった方に対して行われていますが、今回は田平町民センターで行われます。

3月2日から例年であれば市議会の定例会が開催されるであろうと思います。議会運営委員会で正式に決定しますので、予定ということでご報告しておきます。

3月12日に中学校の卒業式、3月19日に生月山田両小学校の卒業式となっております。

3月22日に平戸市公民館大会が今回中央公民館で開催されます。

中学校、小学校の運動会ですが、5月10日が中学校、5月17日が両小学校運動会と予定されています。

(会長)

それでは、意見も出尽くしたようですので、以上をもちまして令和2年度第3回生月町地域協議会を終了いたしたいと思います。

10. 会議録の公開

公開する

11. 会議資料の名称及び内容

- ① 令和元年度 第3回生月町地域協議会資料 (レジュメ)
- ② 【資料1】 第3回生月町地域協議会資料 公的病院の再編成について (新聞報道)
- ③ 【資料2】 長崎新聞
- ④ 【資料3】 要望書 (案)
- ⑤ 【資料4】 病床機能等の変更について

- ⑥ 【資料5】平戸市立病院広報 竜んおとし子
- ⑦ 【資料6】生月支所管内関係分当初予算
- ⑧ 【資料7】令和元年度生月地区関係行事予定表
- ⑨ その他 令和元年度第3回生月町地域協議会 行政報告
- ⑩ 生月支所2階3階（新・生月町中央公民館）間取図
- ⑪ 平戸市役所の直通電話（ダイヤルイン）のご案内

12. 会議録の作成の職員氏名

平戸市生月支所地域振興課

主査 田崎 大二

令和2年1月27日

会議録署名委員